

⑪ 宗教界における差別事件

浄土宗では、「浄土宗差別戒名物故者追善法要」が二〇一一年六月二二日午後、福岡市内の浄土宗九州地方教化センター福岡教区の大園寺で、里見法雄・宗務総長を導師におごそかに営まれた。里見宗務総長は法要表白で、「われら凡夫の身、本覚の路に迷い、世俗の差別に馴染み、これを容認加担す…万人平等の祝意に背き、差別戒名を授与する大罪を犯し、図らざる大過を重ぬ…われら至誠の志を合わせ、大いに俄悔滅罪し奉らんとす」と意味を語り、あいさつのなかでも法然上人の万人平等の教えを守りながら、今後も人権確立へとりくむ決意を述べた。

曹洞宗では、宗派として四回目となる「被差別戒名物故者諸精霊追善法要」を二〇一一年九月八日に愛媛県新居浜市内の瑞應寺で、九月一六日には大本山永平寺で「曹洞宗被差別戒名物故者追善供養法会」をおこなった。法要は厳かにとりおこなわれ、「種姓を観ずることなかれ」「四姓を以て弁ずべきに非ず、四姓是れ同性なるが故に」という道元禪師、堂山禪師の両祖の教えに反して差別に加担し、新たに差別をつくり出す、という歴史的事実の一つである差別戒名への心からのお詫びと、あらゆる差別の撤廃をめざすとりくみに精進することを誓った。墓石や過去帳の改正率が九〇%をこえたことも、あわせて報告された。「法要」は、佐々木孝一・宗務総長が導師をつとめた。読経、焼香のあと、佐々木宗務総長が宗門の過ちを直視し、見据えつつ、僧侶の歩むべき道を切り開く決意を述べた。

京都府では真言宗智山派総本山の智積院で、「犬翁善畜女」「同畜」と刻まれた差別戒名墓石の改名法要が二〇一二年二月一六日、営まれた。同和問題に取り組む京都府宗教者連絡会議(京都同宗連)のとりくみで、加盟教団の代表ら二三人が、部落解放同盟京都府連合会からも西島藤彦・書記長ら三人が参列した。この差別戒名墓石は、一九八三年に京都市伏見区内で建設作業中に出土したもので、その後、空き地に放置した状態が続いていた。一九九〇年に調査員が文字を読み取ったところ、差別戒名が刻まれていることが判明、翌年四月に公表となった。墓石は上部が欠損し宗派の特定はできなかったが、「元禄三年」と刻まれた一六九〇年のもの。一九九二年、墓石は智積院境内に安置され、以後、毎年、京都同宗連による法要が、議長教団の作法でおこなわれてきたが、一昨年の総会で「差別戒名を放置して痛みを感じないのか」との提起を受け、特別委員会を設置して論議を積み重ね、「犬翁善畜女」から「顕応光善信女」に改名、新たな墓石はつらず卒塔婆に記して供養をおこなうこととなった。差別戒名の文字数は、通常より一文字少ないため、水平社宣言の「人間に光あれ」から「光」を採り、加えた。経過説明文も、現在の案内パネルに追加設置した。また、これまでは差別戒名墓石の拓本で法要をおこなっていたが、「被差別物故者一切諸精霊」の軸を掲げておこなうこととなった。